

# スポーツの秋



広報

# くりやま10

2015.10.1 VOL.1273

月号

第46回くりやまマラソン  
333人のランナーが初秋の  
栗山を駆け抜けました

## 交付は無料！個人番号カードの申請方法

### ステップ1

平成27年10月以降、住民票の住所に、マイナンバーの通知カードが、簡易書留で届きます。



### ステップ2

個人番号カード  
交付申請書



同封されている個人番号カード交付申請書に、顔写真を貼りつけ、返信用封筒に入れてポストに投函。

### ステップ3

個人番号  
カード  
交付通知書



平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備が整うと、はがきで交付通知書が送られてきますので、運転免許証などの本人確認書類、通知カードをあわせてお持ちになり、町住民生活課住民・国保グループ窓口へお越しください。

スマートフォンなどを利用したWeb申請も可能です。交付申請書のQRコードから申請用サイトにアクセス！



### ステップ4

本人確認のうえ、暗証番号を設定していただき、個人番号カードが交付されます。



※個人番号カードの取得は強制ではありません。しかし、各種手続きにおけるマイナンバーの確認および本人確認の手段として用いられるなど、国民生活の利便性の向上を促すものですので、できるだけ多くの町民の皆さんに取得していただきたいと考えています。

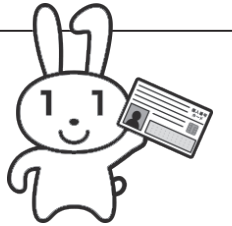
## 社会保障・税番号制度

# マイナンバー

### 【問い合わせ】

◇制度について 町総務課総務グループ ☎ 72-1111

◇個人番号カードについて 町住民生活課住民・国保グループ ☎ 73-7509



平成27年10月から11月にかけて個人番号通知カードが住民票の住所地の世帯主あてに簡易書留で発送されます。同封されている個人番号カード交付申請書を提出すると、無料でカードの交付を受けることができます。この機会に個人番号カードを申請しましょう！

## こんなに便利！個人番号カード

### 個人番号の証明書として

マイナンバーの提示が必要なさまざまな場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

### 身分証明書として

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。

### 行政手続きのオンライン申請に

平成29年1月から開始されるマイナポータル<sup>※</sup>のログインをはじめ、e-Taxなどの行政手続きのオンライン申請に利用できます。

※マイナポータルとは、行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関から自分に対しての必要なお知らせを自宅のパソコンなどで確認できるものです。

いろいろな場面でマイナンバーや本人を確認できる書類として便利！  
将来的にもさまざまな使い道が検討されています。



マイナンバーキャラクター  
「マイナちゃん」

## マイナちゃんに聞く

# マイナンバーQ&A

ちょっと難しいところもあるマイナンバー。  
わからないことは、みんなでマイナちゃんに聞いてみよう！  
教えて！マイナちゃん！

マイナンバーはいつからどのような時に使うのですか？



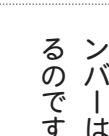
マイナンバーは、平成28年1月以降、社会保障、税、災害対策分野で行政機関などに提出する書類にマイナンバーを記載することが必要になります。例えば、所得税の確定申告の場合、平成29年2月3月に行う平成28年分の確定申告からマイナンバーを記載することになります。

マイナンバーは希望すれば自由に変更することが出来ますか？



マイナンバーは原則として生涯同じ番号を使い続けていただき、自由に変更することはできません。ただし、マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められる場合に限り、本人の申請または市町村長の職権により変更することが出来ます。

マイナンバーが通知される平成27年10月以降に国外に滞在し、日本国内に住民票がない場合、マイナンバーはいつどのように指定されるのですか？



平成27年10月以降、日本国内に一度も住民票をおいたことがなければ、マイナンバーの指定は行われません。帰国して国内で住民票を作成したときに初めてマイナンバーの指定が行われます。

番号制度が導入されると、住民カードはどうなるのですか？



平成28年1月を予定している個人番号カードの交付開始以降、住民カードの新規発行は行わない予定です。平成27年12月以前に発行された住民カードについては、有効期間内は引き続きご利用いただけます。ただし、個人番号カードの交付を受けるときに、住民カードは廃止・回収されます。



行政手続ではなく、レンタル店やスポーツクラブに入会する場合などにも個人番号カードを身分証明書として使えますか？



個人番号カードの券面には、氏名、住所、生年月日、性別（基本4情報）、顔写真が記載されており、レンタル店などでも身分証明書として広くご利用いただけます。ただし、カードの裏面に記載されているマイナンバーをレンタル店などに提供することはできません。また、レンタル店などがマイナンバーを書き写したり、コピーを取ったりすることは禁止されています。

通知カードや個人番号カードの記載内容に変更があったときは、どうすればよいですか？



引越などです市町村に転入届を出すときは、通知カードまたは個人番号カードを同時に提出し、カードの記載内容を変更する必要があります。それ以外の場合でも、通知カードまたは個人番号カードの記載内容に変更があったときは、14日以内に市町村に届け出て、カードの記載内容を変更する必要があります。

自分のマイナンバーを取り扱う際に気を付けることは何ですか？



マイナンバーは、生涯にわたって利用する番号なので、失くしたり、番号を漏らしたりしないように大切に保管してください。法律や条例で決められている社会保障、税、

他人のマイナンバーを収集してはいけないのですか？



社会保障、税、災害対策の手続きに必要な場合など、マイナンバー法第19条で定められている場合を除き、他人のマイナンバーの提供を求めたり、他人のマイナンバーを含む特定個人情報収集し、保管したりすることは、本人の同意があっても、禁止されています。※ここでの他人とは「自己と同一の世帯に属さない者」のことを指します。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。



## ■応募手続

○応募希望の団体などは、募集要項および申込書類を町ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp>

※なお、ダウンロードできない場合は右記担当窓口において配付しています。

配付期限 10月21日(水)

○応募に当たって、質問を受付し回答します。

質問受付期間 10月1日(木)～7日(水)

質問回答期限 10月9日(金)

※質問および回答は郵送、EメールまたはFAXにより行います。

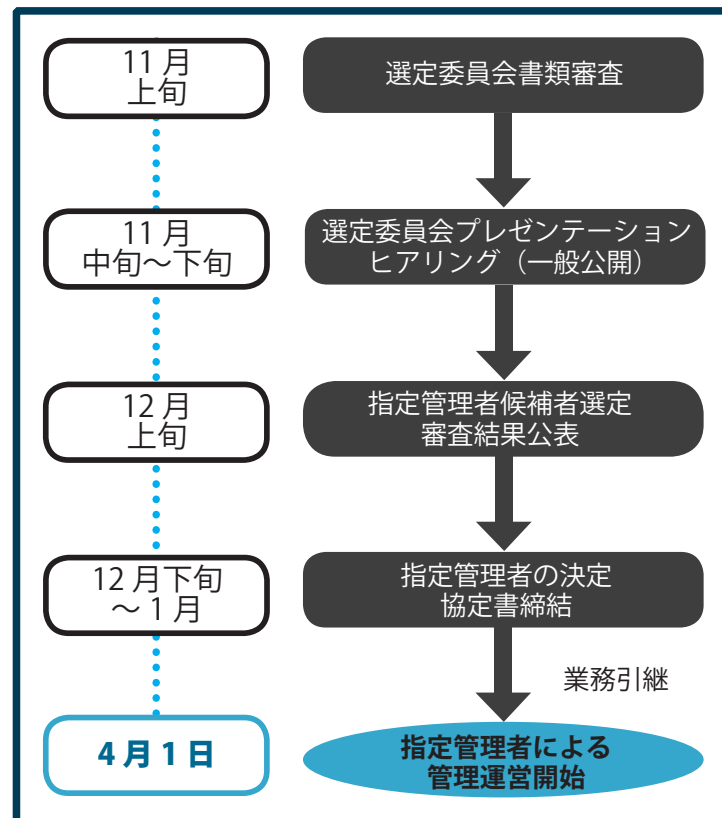
○申込書類の提出は、10月13日(火)から27日(火)までに、各担当窓口にて持参・提出してください。



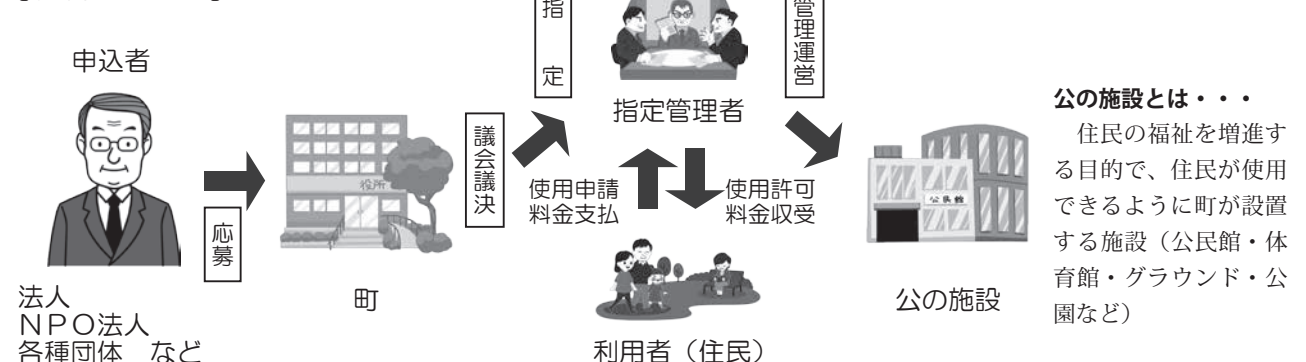
## ■指定管理者選定スケジュール

募集受付後、指定管理者選定委員会で書類審査およびプレゼンテーションヒアリング(一般公開)を実施し、指定管理者候補者を選定します。

指定管理者候補者は、町議会の議決を受けて、指定管理者として指定されることになります。



## 【制度の仕組み】



# 公の施設 指定管理者を募集！

募集締切  
10/27(火)

町では、平成20年4月より指定管理者制度を導入し、現在、7団体が管理運営を行っていますが、本年度をもって指定期間が満了となりますので、平成28年4月から新たな指定管理者を選定するため募集を行っています。



## ■指定管理者を公募する施設

指定期間は、平成28年4月から平成33年3月までの5年間で。

| 施設名                                                                                                                                 | 募集方法 | 担当・問い合わせ                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------|
| 1 栗山公園・夕張川河畔広場(2施設)                                                                                                                 | 一括公募 | 町建設水道課<br>技術グループ<br>☎ 73-7513   |
| 2 社会教育施設等(7施設)<br>南部公民館・南部地区町民センター<br>角田農村環境改善センター<br>角田農村環境改善センターテニスコート<br>開拓記念館・泉記念館<br>カルチャープラザ「Eki」<br>※ファールの森観察飼育舎は除外(町営施設へ移管) |      |                                 |
| 3 社会体育施設(12施設)<br>スポーツセンター<br>総合グラウンド<br>栗夢広場<br>運動公園<br>ふじスポーツ広場<br>ふじ交流センター<br>町民球場<br>栗山公園球場<br>栗山公園弓道場<br>栗山・角田・継立水泳プール         |      |                                 |
| 4 栗山ダムパークゴルフコース(1施設)<br>※御園パークゴルフコースは除外(町営施設へ移管)                                                                                    | 公募   | 町教育委員会<br>社会教育グループ<br>☎ 72-1117 |

※「図書館」「勤労者福祉センター」「いきいき交流プラザ」の3施設については、前回同様、施設の性格、規模および機能により公募することが適さない施設として、公募をしないで指定管理者を選定します。



# 朝日4丁目住宅団地



ゆとりある暮らしを実現しませんか

【問い合わせ】町ブランド推進課 ☎ 73-7516

10月1日から  
17区画

## 譲 分 開 始

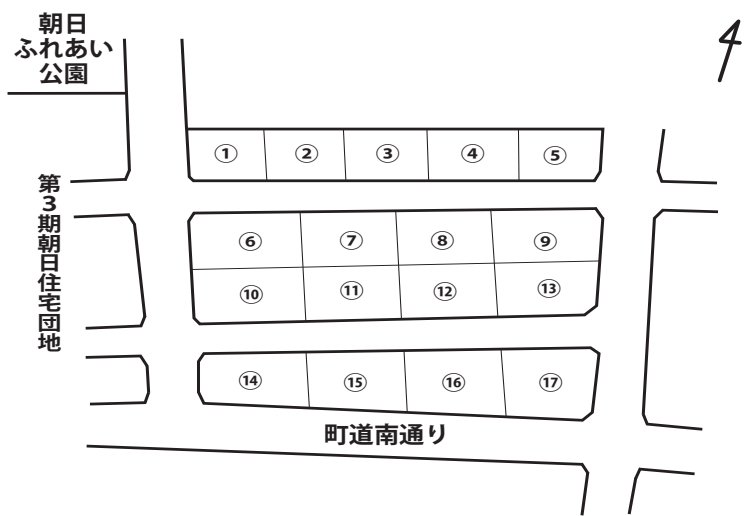


- 【分譲地の概要】
  - 所在地 朝日4丁目
  - 道路 団地周辺は町道です。
  - 水道 上下水道管の取付口は各區画にあります。
- 【分譲地受付期間および時間】
  - 平成27年10月1日(木)～16日(金)
  - 午前8時30分～午後5時15分
  - ※受付期間以降は随時受け付け
  - ※希望區画が重複の場合は抽選
- 【特約事項】
  - 住宅建設のための土地を必要とする個人または法人であること。
  - 1世帯1區画とします。
- 【申込方法】
  - 申請書(町ブランド推進課に備付)に世帯全員の住民票1通を添付し申し込みしてください。

### 分譲価格

| 区画番号 | 面積 (㎡) | 価格 (円)    |
|------|--------|-----------|
| ①    | 335.18 | 4,893,000 |
| ②    | 333.91 | 4,741,000 |
| ③    | 333.93 | 4,741,000 |
| ④    | 333.94 | 4,741,000 |
| ⑤    | 332.07 | 4,848,000 |
| ⑥    | 337.81 | 4,932,000 |
| ⑦    | 338.20 | 4,802,000 |
| ⑧    | 338.44 | 4,805,000 |
| ⑨    | 351.77 | 5,135,000 |
| ⑩    | 339.02 | 4,949,000 |
| ⑪    | 338.82 | 4,811,000 |
| ⑫    | 338.82 | 4,811,000 |
| ⑬    | 323.06 | 4,716,000 |
| ⑭    | 376.06 | 5,490,000 |
| ⑮    | 376.01 | 5,339,000 |
| ⑯    | 375.94 | 5,338,000 |
| ⑰    | 375.34 | 5,479,000 |

### 分譲地区画図



生活に便利な周辺環境



マックスバリュ 徒歩約3分



栗山中学校 徒歩約15分



子育て支援センター 徒歩約10分



朝日ふれあい公園 徒歩約1分

## 議会の動き

平成27年第7回町議会定例会(9月8日招集)において、次の議案が審議されました。

### 議案

- ▼平成27年度栗山町一般会計補正予算(第5号)
  - 歳入歳出予算に1億4469万5千円を追加し、総額を85億200万5千円とするもので、主な補正の内容は、地域ふれあいプレミアム付商品券発行事業補助金などに係る補正です。
- ▼平成27年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
  - 歳入歳出予算に3216万2千円を追加し、総額を21億634万2千円とするもので、主な補正の内容は、後期高齢者支援金などの額の確定による補正です。
- ▼平成27年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第2号)
  - 歳入歳出予算に3188万8千円を追加し、総額を14億1937万8千円とするもので、主な補正の内容は、平成26年度における介護給付費、地域支援事業費および事務費の確定などによる補正です。

▼栗山町個人情報保護条例の一部を改正する条例

▼栗山町手数料条例等の一部を改正する条例

以上2件は、マイナンバー制度が導入されることに伴い、個人情報保護の取り扱いおよび手数料に係る規定を整備する必要があることから、条例を改正するものです。

▼栗山町税条例の一部を改正する条例

「地方税法等の一部を改正する法律」の公布により、関係部分の条例を改正するものです。

▼栗山町熊駆除に関する条例の一部を改正する条例

本条例で引用している法律などの題名を改正するものです。

▼道央廃棄物処理組合への加入について

廃棄物焼却施設の設置、管理および運営に関する事務の共同処理を行うため、道央廃棄物処理組合規約の提案を行い、千歳市、北広島市、南幌町、由仁町および長沼町で構成される道央廃棄物処理組合へ加入するものです。

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について

以上3件は、新規加入の申請および解散脱退の届け出などがあつたことに伴い、当該組合規約の変更が必要となることから、それぞれの規約を変更するものです。

▼教育委員会教育長の任命について

教育委員会教育長として、南條宏氏(月形町)を任命するものです。

任期は、平成27年10月1日から平成30年9月30日までの3年間で。

▼栗山町議会議規則の一部を改正する規則

標準町村議会議規則の一部改正に伴い、出産の場合の欠席の届け出について、新たに規定するものです。

### 認定

▼平成26年度栗山町一般会計・国民健康保険特別会計・北海道介護福祉学校特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定および水道事業会計・下水道事業会計決算の認定について

以上8件は、決算審査特別委員会を経て、本会議で認定されました。

### 報告

▼平成26年度栗山町健全化判断比率

▼平成26年度栗山町資金不足比率

放棄した債権の報告

▼平成26年度一般財団法人栗山町農業振興公社決算の報告

### 意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

▼子ども医療費無料化実施自治体に対する国民健康保険国庫負担金削減の廃止を求める意見書

以上2件は可決され、関係省庁に提出されます。

### 選挙

次のとおり、選挙管理委員会委員および補充員が選出されました。

■選挙管理委員会委員(敬称略)

- 村上 哲(中央3)
- 砂田 正樹(松風3)
- 鈴木 英樹(大井分)
- 長谷川真由美(桜丘1)
- 選挙管理委員会補充員(敬称略)
- 古林 義弘(中央2)
- 青木 朝雄(桜丘2)
- 川崎 俊樹(大井分)
- 宮川ゆかり(富士)

知っておきたい！

# まちの予算

【問い合わせ】  
町経営企画課  
行政経営グループ  
☎ 7503

## 決算

平成26年度の各会計決算が、9月の町議会定例会で認定されました。皆さんの税金などがどのように使われたのか、今月から3回に分けて掲載します。

### 一般会計決算

一般会計の歳入総額は91億8159万円、歳出総額は90億6406万円となり、差額1億1753万円を次年度に繰り越しました。

なお、この繰越額1億1753万円の中には、次年度に繰り越して実施する事業の財源289万円を含んでいることから、この財源を除いた1億1464万円が実質的な繰越額になります。

前年度と比較し、歳入は4億2439万円（4・8％）の増、歳出は4億1060万円（4・7％）の増となりました。

### 特別会計決算

5つの特別会計の歳入総額は35億4029万円、歳出総額は33億9936万円となり、差額1億4093万円をそれぞれ次年度の各特別会計に繰り越しました。

前年度と比較し、歳入は760万円（0・2％）の増、歳出は733万円（0・2％）の増となりました。



#### 教えて！ワード解説

##### 【一般会計とは？】

福祉サービスや教育の充実、ごみ処理、道路整備など町民生活全般に関わる行政サービスを行うための予算です。

##### 【特別会計とは？】

保険料や使用料などの特定の収入をもとに事業を運営するための予算です。国民健康保険や介護保険も、この予算をもとに運営されています。

平成26年度 一般会計および特別会計 歳入・歳出決算額（カッコ内は前年）

| 会計区分      | 歳入                           | 歳出                           | 差引                       | 増減率   |       |
|-----------|------------------------------|------------------------------|--------------------------|-------|-------|
|           |                              |                              |                          | 歳入    | 歳出    |
| 一般会計      | 91億8,159万円<br>(87億5,720万円)   | 90億6,406万円<br>(86億5,346万円)   | 1億1,753万円<br>(1億374万円)   | 4.8%  | 4.7%  |
| 特別会計      | 35億4,029万円<br>(35億3,269万円)   | 33億9,936万円<br>(33億9,203万円)   | 1億4,093万円<br>(1億4,066万円) | 0.2%  | 0.2%  |
| 国民健康保険    | 19億4,775万円                   | 18億4,151万円                   | 1億624万円                  | ▲2.0% | ▲1.5% |
| 北海道介護福祉学校 | 1億3,619万円                    | 1億3,606万円                    | 13万円                     | ▲3.0% | ▲1.6% |
| 介護保険      | 12億6,294万円                   | 12億2,870万円                   | 3,424万円                  | 3.2%  | 2.0%  |
| 後期高齢者医療   | 1億9,003万円                    | 1億8,980万円                    | 23万円                     | 5.2%  | 5.2%  |
| 住宅団地造成事業  | 338万円                        | 329万円                        | 9万円                      | —     | —     |
| 合計        | 127億2,188万円<br>(122億8,989万円) | 124億6,342万円<br>(120億4,549万円) | 2億5,846万円<br>(2億4,440万円) | 3.5%  | 3.5%  |

## 一般会計決算

基本的な町民サービスを行う、栗山町の一番大きな財布「一般会計」  
平成26年度の入ってきたお金、使ったお金のまとめをご覧ください。

歳入 91億8159万円

歳出（目的別） 90億6406万円

### 7割を国や道に依存

歳入全体の構成は町税や使用料・手数料など、町が独自に確保している自主財源の割合が26・4％、国や道から配分、交付される依存財源の割合が73・6％となっています。

自主財源の柱である町税は13億1290万円で、町民税や固定資産税の増などにより、前年度と比較して1615万円（1・2％）の増となりました。

町民一人当たり、10万5千円（前年度10万1千円）の町税を負担していることになりました。

### 民生費が11億円増

歳出全体の構成では、民生費が最も多く、次に総務費、公債費と続きます。

前年度と比較すると民生費が大きく増加し、養護老人ホーム泉徳苑個室化補助事業などにより11億217万円（74・5％）の増となりました。

また、町の借入金の償還となる公債費は、償還の終了などに伴い、7585万円（5・5％）の減となりました。

町民一人当たりでは、72万5千円（前年度67万7千円）の経費を負担していることになりました。

#### 教えて！ワード解説

##### 【償還とは？】

借金を返すこと。

| 項目      | 金額         | 構成比   |
|---------|------------|-------|
| 町税      | 13億1,290万円 | 14.3% |
| 使用料・手数料 | 1億8,337万円  | 2.0%  |
| 分担金・負担金 | 1億2,021万円  | 1.3%  |
| 繰越金     | 1億373万円    | 1.1%  |
| 繰入金     | 3億7,308万円  | 4.1%  |
| 諸収入など   | 3億3,208万円  | 3.6%  |
| 合計      | 24億2,537万円 | 26.4% |

| 項目      | 金額         | 構成比   |
|---------|------------|-------|
| 地方交付税債  | 31億9,400万円 | 34.8% |
| 町債      | 15億2,194万円 | 16.6% |
| 国庫支出金   | 11億3,132万円 | 12.3% |
| 道支出金    | 6億1,466万円  | 6.7%  |
| 地方譲与税など | 2億9,430万円  | 3.2%  |
| 合計      | 67億5,622万円 | 73.6% |

| 項目     | 内容                             | 金額         | 構成比    |
|--------|--------------------------------|------------|--------|
| 民生費    | 児童、高齢者、障がい者福祉などに               | 25億8,110万円 | 28.5%  |
| 総務費    | 公共施設の管理や職員給与などに                | 19億5,320万円 | 21.5%  |
| 公債費    | 町債（借入金）の返済などに                  | 12億9,729万円 | 14.3%  |
| 土木費    | 道路や河川、公営住宅の整備などに               | 11億2,654万円 | 12.4%  |
| 教育費    | 学校教育、文化・スポーツ振興などに              | 6億5,115万円  | 7.2%   |
| 農林水産業費 | 農林業の振興、生産基盤の整備などに              | 5億2,395万円  | 5.8%   |
| 衛生費    | 地域医療の確保やごみ処理対策などに              | 3億9,454万円  | 4.3%   |
| 消防費    | 消防、救急活動などに                     | 2億7,738万円  | 3.1%   |
| 商工費    | 商工業、観光の振興などに                   | 1億5,571万円  | 1.7%   |
| 議会費    | 議員報酬・手当、議会活動などに                | 6,915万円    | 0.8%   |
| その他    | 労働費（労働者支援のための経費）<br>諸支出金、災害復旧費 | 3,405万円    | 0.4%   |
| 合計     |                                | 90億6,406万円 | 100.0% |

②資本的収支  
 (水道施設を整備するための会計)

| 区分      | 内 容        | 金 額            |
|---------|------------|----------------|
| 収 入     | 工事に伴う負担金   | 1,906 万円       |
|         | 一般会計からの出資金 | 823 万円         |
|         | 金融機関からの借入  | 1 億 4,500 万円   |
|         | (合 計)      | 1 億 7,229 万円   |
| 支 出     | 浄水場の整備など   | 2 億 1,869 万円   |
|         | 企業債元金返済など  | 2 億 1,868 万円   |
|         | (合 計)      | 4 億 3,737 万円   |
| 収入支出差引額 |            | ▲ 2 億 6,508 万円 |

②資本的収支  
 (下水道施設を整備するための会計)

| 区分      | 内 容        | 金 額            |
|---------|------------|----------------|
| 収 入     | 国からの補助金など  | 6,035 万円       |
|         | 一般会計からの出資金 | 5,599 万円       |
|         | 金融機関からの借入  | 2 億 6,110 万円   |
|         | (合 計)      | 3 億 7,744 万円   |
| 支 出     | 施設の整備など    | 1 億 3,067 万円   |
|         | 企業債元金返済など  | 4 億 9,894 万円   |
|         | (合 計)      | 6 億 2,961 万円   |
| 収入支出差引額 |            | ▲ 2 億 5,217 万円 |

①収益的収支  
 (川の水を浄化・供給するための会計)

| 区分      | 内 容          | 金 額          |
|---------|--------------|--------------|
| 収 入     | 水道料金など       | 3 億 9,483 万円 |
|         | 一般会計からの補助金など | 7,726 万円     |
|         | (合 計)        | 4 億 7,209 万円 |
| 支 出     | 原水・配水処理費用など  | 3 億 3,429 万円 |
|         | 企業債利息返済など    | 6,770 万円     |
|         | (合 計)        | 4 億 199 万円   |
| 収入支出差引額 |              | 7,010 万円     |

①収益的収支  
 (汚水进行处理するための会計)

| 区分      | 内 容          | 金 額          |
|---------|--------------|--------------|
| 収 入     | 下水道料金など      | 5 億 536 万円   |
|         | 一般会計からの負担金など | 2 億 101 万円   |
|         | (合 計)        | 7 億 637 万円   |
| 支 出     | 処理場維持管理費など   | 5 億 1,618 万円 |
|         | 企業債利息返済など    | 8,622 万円     |
|         | (合 計)        | 6 億 240 万円   |
| 収入支出差引額 |              | 1 億 397 万円   |

水道事業会計

下水道事業会計

企業会計決算

民間企業と同様の経理方法により運営され、水道事業と下水道事業の2つがあります。

不足額を補てん

水道事業会計、下水道事業会計ともに資本的収支に不足額が発生していますが、内部留保資金により補てんしています。

教えて！ワード解説

【内部留保資金とは？】

一般家庭における貯金と同じで、企業が内部に蓄えている資金や減価償却費（げんかしようきやくひ）のことです。

【減価償却費とは？】

固定資産の取得に要した費用を、一定期間に振り分けて費用化（支出）したものです。



- ◇配置場所
- ・役場庁舎1階ロビー
- ・カルチャープラザ「Eki」
- ・総合福祉センター「しやるる」
- ・まちの駅「栗夢プラザ」
- ・角田農村環境改善センター
- ・南部公民館

まちの家計簿完成！

今月号で掲載しました平成26年度決算の概要のほか、平成26年度に実施した主な事業、まちの財政状況など、より具体的な決算の内容をまとめた「知っておきたい栗山町の家計簿」を作成しました。冊子は、左記の施設窓口に配置していますので、ご自由にお持ちいただき、ご覧ください。

特別会計決算

使い道があらかじめ決まっている「特別会計」栗山町では、5つの財布に分かれています。

国民健康保険  
特別会計

医療費は増加傾向

平成26年度の医療費給付は被保険者1人当たり、一般分で約33万円、退職分で約37万円となりました。高齢化の進展や医療の高度化により、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。

|     |            |               |
|-----|------------|---------------|
| 歳 入 | 国民健康保険税    | 3 億 8,372 万円  |
|     | 国庫・道支出金など  | 13 億 2,530 万円 |
|     | 繰越金など      | 1 億 2,132 万円  |
|     | 一般会計からの繰入金 | 1 億 1,741 万円  |
|     | (合 計)      | 19 億 4,775 万円 |
| 歳 出 | 保険給付費      | 12 億 8,778 万円 |
|     | 後期高齢者支援金など | 4 億 9,571 万円  |
|     | 総務費など      | 5,802 万円      |
|     | (合 計)      | 18 億 4,151 万円 |

北海道介護福祉  
学校特別会計

学生数が減少

平成26年4月の学生総数は126人（定員160人）で、前年度と比較し、7人の減となりました。



|     |            |              |
|-----|------------|--------------|
| 歳 入 | 入学料・授業料など  | 7,078 万円     |
|     | 道支出金       | 1,327 万円     |
|     | 繰越金など      | 215 万円       |
|     | 一般会計からの繰入金 | 4,999 万円     |
|     | (合 計)      | 1 億 3,619 万円 |
| 歳 出 | 学校管理・運営費   | 1 億 2,740 万円 |
|     | 学生寮管理費     | 861 万円       |
|     | 公債費        | 5 万円         |
|     | (合 計)      | 1 億 3,606 万円 |

介護保険  
特別会計

介護予防を充実

平成26年度未被保険者は490人で、要支援・要介護認定者743人のうち、625人が介護サービスを利用しました。利用者一人当たりでは、約184万円を給付していることになります。

|       |            |               |
|-------|------------|---------------|
| 歳 入   | 介護保険料      | 2 億 4,021 万円  |
|       | 国庫・道支出金など  | 8 億 3,392 万円  |
|       | 繰越金など      | 2,813 万円      |
|       | 一般会計からの繰入金 | 1 億 6,068 万円  |
|       | (合 計)      | 12 億 6,294 万円 |
| 歳 出   | 保険給付費      | 11 億 4,869 万円 |
|       | 総務費など      | 8,001 万円      |
| (合 計) |            | 12 億 2,870 万円 |

後期高齢者医療  
特別会計

安心の医療を支える

平成26年度末における被保険者（75歳以上および65歳以上で一定の障がい有する方）は、年間平均で2444人となり、前年度から17人の増となりました。

|       |              |              |
|-------|--------------|--------------|
| 歳 入   | 後期高齢者医療保険料   | 1 億 3,229 万円 |
|       | 繰越金など        | 57 万円        |
|       | 一般会計からの繰入金   | 5,717 万円     |
|       | (合 計)        | 1 億 9,003 万円 |
| 歳 出   | 広域連合納付金（保険料） | 1 億 3,209 万円 |
|       | 広域連合納付金（その他） | 5,544 万円     |
|       | 総務費など        | 227 万円       |
| (合 計) |              | 1 億 8,980 万円 |

住宅団地造成  
事業特別会計

26年度新たに設置

朝日4丁目住宅団地第4期造成事業を実施するため、新たに設置された特別会計です。



|     |            |        |
|-----|------------|--------|
| 歳 入 | 一般会計からの繰入金 | 38 万円  |
|     | 町債         | 300 万円 |
|     | (合 計)      | 338 万円 |
| 歳 出 | 住宅団地造成事業費  | 329 万円 |
|     | (合 計)      | 329 万円 |

# 募集

町では、町民参加の機会を広げるため、各種審議会・委員会などの公募を推進しています。

## 都市計画審議会

町では、都市計画法に基づいて「都市計画審議会」を設置して、町の都市計画について審議・答申をしています。

- 協議内容 都市計画を決定する場合の事前審査  
都市計画に関する事項についての調査審議 など
- 公募人数 1人（総委員数 10人）
- 任期 平成 27 年 11 月 11 日から平成 29 年 11 月 10 日まで（2 年間）
- 会議など ・年 2 回程度（平日の日中）開催予定、会議 1 回につき報酬 4,000 円  
・この会議は原則公開となります。
- 応募資格 町内に在住、在勤、または在学されている満 18 歳以上の方  
※ 3 機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。
- 応募方法 ・専用の申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで提出してください。  
・申込書は下記申込先でお渡ししますが、町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期間 **10 月 1 日(木)～ 21 日(水)** 必着
- 決定方法 申込書による書類選考および面談 \* 申込書は返却しません。
- 申込先・問い合わせ

町建設水道課技術グループ ☎ 73-7513 FAX72-6355  
Eメール gijutsu-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

## PCBを使用している電気機器などを使用または保管していないか点検してください！

PCB を使用している電気機器（変圧器、コンデンサ、蛍光灯安定器（家庭用除く）など）が廃棄物となったもの（PCB 廃棄物）は、その種類によって処理期限や処理施設が決められており、現在使用中の機器であっても、処理期限までに使用を中止し、決められた処理施設で適正に処分する必要があります。

また、PCB 廃棄物を保管している場合は、PCB 特別措置法に基づき、届け出を行う義務があります。

今一度、皆さんが所属する事業所などで使用している電気機器や電気室、キュービクル、倉庫などに保管されている電気機器に PCB が使用されているものがないか点検を行い、届け出されていない PCB 使用電気機器がある場合は、速やかに届け出を行ってください。

\* 北海道のホームページに電気機器などのメーカーの問い合わせ窓口を掲載していますので参考としてください。

【ホームページ】  
「PCB 含有廃電気機器等の処理について」  
URL : [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top\\_page/pcbanyukiki.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcbanyukiki.htm)  
「PCB 廃棄物の処理」（北海道）  
[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top\\_page/pcb.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm)

【問い合わせ】  
北海道空知総合振興局保健環境部環境生活課  
地域環境係 ☎ 0126-20-0042  
北海道環境生活部環境局循環型社会推進課  
廃棄物管理グループ ☎ 011-204-5199

■あなたの声を しっかりキャッチ！  
1 枚のハガキが 明日のくりやまを変える！



くりやま  
キャッチボイス

【問い合わせ】 町総務課 広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

### 検討

冊子更新に向け  
現在検討中



ごみ分別冊子  
「家庭ごみの分け方・出し方」

ご指摘の通り、時間の経過とともに冊子に掲載していない品目も増え、大変ご迷惑をお掛けしています。昨年の炭化処理施設廃止に伴い、町の処理業者へ委託処理を行っているごみがあることから、分別方法の見直しをすぐに行うことは困難ですが、現在の分別ルールに沿った分別冊子の更新を検討中です。

**要望** ごみ分別冊子をわかりやすく  
家庭ごみの「分け方・出し方」の冊子ですが、もっと詳しく、今の時代にあったものを出してほしいです。掲載されていないごみも多く、ごみステーションで、これは回収してないと言われてもわかりません。もっと明確にしてください。  
(40代男性)



投書を受け、8 月号の広報紙にパンフレットを折り込みました

この新たな指定難病の周知パンフレット『難病情報センターのご案内』が、岩見沢保健所から各市町村に配布されます。これを町広報に折り込みますので、ご確認ください。

### 対応

広報紙にパンフレットを折り込んで周知

**要望** 指定難病を知らせてほしい  
難病の指定病名が拡大されたと聞きました。新旧の難病名を何かの機会に、町民に知らせてください。  
(60代男性)

## 皆さんからのご意見お待ちしております！

### ①広報折り込みの専用ハガキで！

2 カ月に一度広報に折り込まれる専用ハガキを切り取ってご利用ください。  
必要事項を記入してポストに投函してください。（切手不要）

### ②FAXで！

ハガキをそのまま、または好きな用紙に必要事項を記入して、『72-3179』に送信してください。

### ③ホームページ専用フォームで！

下記アドレスから  
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=SfQnm4ig>  
または町ホームページトップ画面の注目情報（画面右側）から専用フォームにアクセス



# 差し押さえ強化中！

# 税

給与



預貯金



土地ほか



## 平成26年度滞納処分の状況

◇財産調査の件数

260件

※預貯金、給与、不動産など

◇差し押さえなどの件数

・預貯金 43件

・給与ほか 27件

## 職場へも調査します

しかし、再三の催告や納付相談などに応じず、納税に誠意の見られない滞納者に対しては、納付されている方との公平性を保つため、法に基づき、滞納処分を行います。

資産（土地などの不動産や自動車などの動産）や預貯金、職場への給与調査を行い、差し押さえを執行します。

## 催告書（赤紙）の送付

町では、納期内に納付しない方に対して、督促状を送付しています。

それでも納付しない方には、催告書（赤紙）、訪問などにより自主納付を促しています。

## 不法投棄は犯罪です！

マナー違反のごみが増えています

北海道では毎年10月を「廃棄物適正処理推進月間」として、不法投棄のパトロールを強化しています。

不法投棄については、警察に届け出をして捜査することとなりますが、5年以下の懲役、または罰金1000万円以下（法人の場合は3億円以下）の重罪です。

不法投棄は新たな不法投棄を招き、また、次世代を担う子どもたちの環境の悪化にもつながります。

地域住民の目でも不法投棄をさせない環境をつくりましょう。



回収された不法投棄物

## 不法投棄をみつけたら

家庭から出たごみや事業・活動などに伴って出たごみを、ルールを無視して山林や原野、河川、道路などに勝手に捨てる「不法投棄」は、絶対に許されない行為です。

もし、不法投棄を発見した場合は、次のような対応をお願いします。

①場所を確認してください。

②可能であれば、投棄されている廃棄物の種類や状況などを確認してください。

③投棄者を発見した場合は、特徴を確認してください。

④警察署または町環境政策課へ連絡し、確認した事項をお知らせください。

## 【連絡先】

栗山警察署 ☎0110

町環境政策課 ☎7511



## 納期内に納付を！

町税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かります。

町では、口座振替の推進や24時間365日納付可能なコンビニエンスストア収納を全ての税で利用可能としていますので、納期内納付をお願いします。

## 医療費が10割負担！

国民健康保険税を滞納し続けると、保険証の期間が短くなったり、医療費を10割負担する資格証となります。

## 早めの納付相談を！

町では、病気や失業、生活困窮などにより、どうしても納期内の納付が困難になった場合、納付計画（分納計画）の相談に応じていますので、早めに町税務課収納グループ（⑨番窓口）へご相談をお願いします。

## 【相談・問い合わせ】

町税務課収納グループ

☎7506

## 町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください

11月2日（月）

町道民税 ③期

国民健康保険税 ④期

介護保険料 ④期

後期高齢者医療保険料 ④期

コンビニ納付ができます

ご相談はお早めに！



課税内容に関する問い合わせ

町税務課課税グループ ☎73-7505

納税に関する相談

町税務課収納グループ ☎73-7506

## 秋の全町一斉清掃

住みよいきれいなまちづくりに向けて、秋の全町一斉清掃を実施します。

地域事情にあわせて道路や公園、河川などの公共スペースの美化運動にご協力をお願いいたします。

【日時】10月18日 日  
7:00～

※6:45に打ち上げ花火で合図をします。（小雨決行、雨天中止）  
※詳しくは、各町内会・自治会経由でお知らせします。



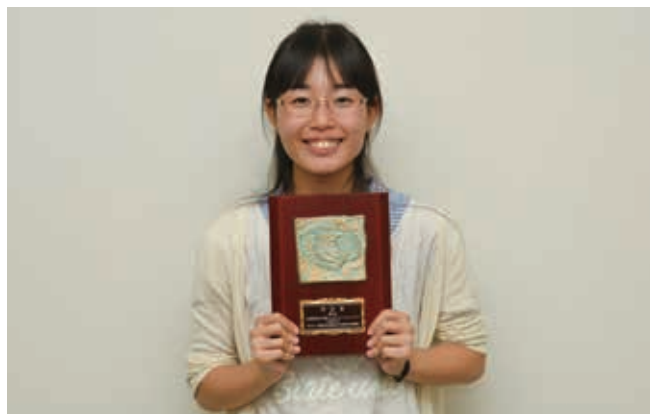


## 実りの秋を迎え刈り取り 新嘗祭献穀抜穂祭

献穀田に選定された北学田の南坂明憲さんの水田で9月14日、今秋皇居で行われる新嘗祭に献上される米の抜穂祭が、農業関係者など約60人が参加して執り行われました。当日は、さわやかな秋空のもと神事が滞りなく行われ、関係者に見守られる中、早乙女姿の女性7人が実った稲穂を丁寧に刈り取りました。耕作者の南坂さんは「皆さんの熱意でこのように立派な献穀米が生産できたことを、献納の際にお伝えしたい」と話していました。

## 心と心つながる喜び 広川さんが全国手話スピーチ大会で奨励賞

町内在住の広川祐和さんが8月29日に東京都で開催された「第32回全国手話スピーチ大会」で奨励賞を受賞しました。小学5年から手話をはじめ、現在は「くりやま手話の会」に所属。覚える単語の多さに苦労しながらも「初めて手話を通じたときの感動が忘れられない」と週一回の活動を続けてきました。広川さんは「手話の魅力は心がつながったときの喜び。これからも、たくさんの人とのコミュニケーションを楽しみたいです」と受賞の喜びを笑顔で話してくれました。



## 食と健康で元気が一番 第42回消費者まつり

栗山消費者協会が主催する「第42回消費者まつり」が8月30日、「食と健康で元気が一番」をテーマに勤労者福祉センターで開かれました。栗山赤十字病院の真井睦子管理栄養士が講師になり、糖分を控えた料理を実演。ほかにも、さまざまなブースが用意され、大勢の来場者でにぎわいました。会場を訪れた80代の女性は「毎年、手作りの作品を見るのを楽しみにしています。それぞれに工夫がされていて、とても参考になります」と話していました。

## 功績をたたえ叙勲 元町議の故泉勝文さん

町議会議員を3期12年間務め、7月に74歳で亡くなられた泉勝文さんへの特別叙勲（旭日単光章）の伝達式が8月27日、役場応接室で行われました。泉さんは平成3年に初当選。平成15年まで町議として住民自治の振興に力を尽くしました。伝達式には、妻の陽子さん、長男の尊文さん、次男の善友さんが出席。椿原紀昭町長から勲記（賞状）と勲章を受け取りました。尊文さんは「立派なものをいただいて、父もきっと喜んでいると思います」と話していました。



## 待望のサケ来たる！ 魚道調査で遡上確認

夕張川を上るサケの障壁となっていた農業用取水施設・栗沢頭首工に今年3月完成した魚道「サーモンロード」。この魚道で9月5日、初めてサケの遡上が確認されました。見つかったのは体長約70センチのメスのシロサケ1匹。魚道を管理する札幌開発建設部の委託を受け、環境コンサルタントのエコテックが評価検証を実施したところ、定置網トラップにかかりました。調査に立ち会った町ハサンベツ里山計画実行委員会の高橋慎事務局長と一般社団法人流域生態研究所の妹尾優二所長は大喜び。高橋さんは「今後、雨煙別川で産卵するサケを見られる可能性ができました。非常に楽しみ」と話していました。



## 笑顔で元気なまち目指す 健康寿命延伸のまちづくり宣言

町民一人ひとりが健康で笑顔あふれるまちを目指そうと9月5日、椿原紀昭町長がカルチャープラザ「EKI」で「健康寿命延伸のまちづくり宣言」を行いました。これは「栗山町第6次総合計画」並びに「第1期栗山町健康増進計画」に基づくもので、椿原町長は「体の健康だけでなく、生きがいをもって幸せに暮らす“健幸”を目指し、町民、その家族、行政の3者が支え合っていきましょう」と会場に集まった約200人に呼び掛けました。

## 雄大な風景とグルメを満喫 北海道そらちグルメフォンド

北海道そらちグルメフォンドが8月30日に行われ、参加者は栗山の豊かな田園風景の中を走り抜けました。このイベントは、雄大なロケーションとおいしいグルメを楽しむもので、台湾をはじめ道内外から約600人が参加。エイドステーションでは、栗山ダムでくりやまコロケ、日原メロン、完熟トマトジュース「三姉妹」、谷田の日本一きびだんごセットを、継立特別会場で特製手打ちそばを提供し、参加者は地元のグルメを堪能していました。



■平成 27 年度 全国統一防火標語 **無防備な 心に火災が かくれんぼ**

平成 23 年 6 月より、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。町内でも設置するお宅が増えてきましたが、適切に機能するためには維持管理が重要です。万が一の際にきちんと作動するよう、月に一度は住宅用火災警報器のお手入れと作動確認をしておきましょう。

**住宅用火災警報器の点検**

10 月 15 日(木)から 31 日(土)まで、全道一斉に秋の火災予防運動が実施されます。この機会に、身の回りの火の元を点検したり避難口を確認するなどして火災予防に対する意識を高め、尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。

**秋の火災予防運動**

これからの季節は空気が乾燥します。また、暖房器具などの火気を取り扱う機会が増えることから、1 年を通じて火災が発生しやすい季節になります。十分に注意しましょう。

# 消防からのお知らせ

【問い合わせ】  
南空知消防組合  
消防署 ☎01150

●お手入れ

住宅用火災警報器の本体に付いたホコリが溜まると、火災を感じにくくなることや誤作動をおこすことがあります。最低でも年に 1 回は乾いた布でホコリをふき取りましょう。

●作動確認

本体の点検ボタンを押す、もしくは点検用ひもを引くことで異常の有無を音声案内などで知らせてくれます。

※まだ設置していないお宅は、全寝室および階段室(2 階に寝室がある場合)に設置しましょう。ご不明な点や、ご心配なことがあれば消防署までご連絡ください。

平成 27 年度 秋季消防演習日程

| 分団名    | 地区 | 日 時                     | 場 所                |
|--------|----|-------------------------|--------------------|
| 第 1 分団 | 栗山 | 10 月 17 日(土)<br>14:00 ~ | 栗 夢 広 場            |
| 第 2 分団 | 角田 | 10 月 17 日(土)<br>15:00 ~ | 角 田 小 学 校<br>グラウンド |
| 第 3 分団 | 継立 | 10 月 18 日(日)<br>13:30 ~ | 継立分遣所前             |

**秋季消防演習**

第 1 分団、第 2 分団、第 3 分団の秋季消防演習を行います。演習中は、車両のサイレンが鳴ることがありますので、火災と間違わないようにお願いします。

北海道消防協会表彰受賞

**栗山めぐみ幼稚園幼年消防クラブ**



栗山めぐみ幼稚園(園成真生子園長)の幼年消防クラブ(69 人)が、北海道消防協会定例表彰(優良消防関係団体)を受賞しました。同クラブは、

平成 3 年に幼児への火災予防の普及を図ることを目的に設立。毎年、老人福祉施設を訪問し火災予防の PR 活動を行うほか、防火ビデオ学習や濃煙体験などを行うなど、幅広い活動をしてきました。園長は「表彰を受賞して、あらためて園児に対する災害や防災教育の必要性を感じました。これからもクラブ活動を続けていきたいです」と話していました。

**栗山地区女性防火クラブ**



栗山地区女性防火クラブ(古林むつみ会長:クラブ員 22 人)が、北海道消防協会定例表彰(優良消防関係団体)を受賞しました。同クラブは平成 5 年に設立。毎年、火災予防運動での街頭 PR 活動を行うほか、防災訓練や出初め式への参加、独居老人宅への訪問を行うなど、地域密着型の活動をしてきました。古林会長は「クラブが発足して 22 年目を迎え、近年はクラブ員の高齢化もあり活動に参加する人数が少なくなってきました。もっと会員を増やして今後も活動を続けていきたいです」と話していました。

平成 5 年に設立。毎年、火災予防運動での街頭 PR 活動を行うほか、防災訓練や出初め式への参加、独居老人宅への訪問を行うなど、地域密着型の活動をしてきました。古林会長は「クラブが発足して 22 年目を迎え、近年はクラブ員の高齢化もあり活動に参加する人数が少なくなってきました。もっと会員を増やして今後も活動を続けていきたいです」と話していました。

困ったら  
一人で悩まないで

## 秋の特設行政相談を開催します

10 月 19 日 ~ 25 日  
「行政相談週間」

【日時・場所】

- ①日時／10 月 20 日(火) 10:00 ~ 12:00  
場所／南部公民館
- ②日時／10 月 23 日(金) 10:00 ~ 12:00  
場所／総合福祉センター「しゃるる」

【相談内容】

年金、登記、道路、河川、窓口サービスなど役所の業務についての要望、意見をお聞きして改善を図ります。※相談はいずれも無料(秘密厳守)です。

■定期相談も開催しています

- 毎月第 2 月曜日  
時 間／10:00 ~ 12:00  
場 所／カルチャープラザ「Eki」
- 偶数月第 1 火曜日  
時 間／10:00 ~ 12:00  
場 所／角田農村環境改善センター



行政相談委員とは・・・  
総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、住民の相談相手として、国の仕事に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行います。



■行政相談委員 窪 統央さん  
松風 2 丁目 ☎72-2779



■行政相談委員 片山 孝さん  
角田 ☎72-1577

【問い合わせ】  
町総務課広報・防災・情報グループ ☎73-7501

こんにちは！

## 私たち 栗山青年会議所です。④

### 「グローバル」ーおもてなしの心でー

今年、公益社団法人日本青年会議所北海道地区協議会グローバルビジョン育成委員会委員長として出向しています山形です。

昨今では「グローバル」という言葉を目にする機会が増えましたが、この言葉は造語でグローバルイノベーション(地球規模化)とローカリゼーション(地域化)の相反する 2 つを併せ持つことで世界規模で地域を考え行動することを指します。

今、人口減少や地域経済の低迷、地域活力の低下などさまざまな課題を抱える一方、外国人観光客の数も年々増加し、日本では 1000 万人を超え、北海道においても 100 万人を超えるなど、アジアを代表する観光大国と言えます。そして、2020 年に開



催される「東京オリンピック」を控え確実に進む国際化に対して、外国人観光客を誘致することが札幌、函館、旭川などの観光都市のものだけではありません。私たちにとって当たり前にある自然や食、文化や歴史といったものが外国人にとって大変魅力であり、栗山町に外国人観光客?という方も少なくないと思いますが、栗山町においても可能性を秘めていることを委員会活動を通して私自身体

感しました。その反面、皆さんが気になる宗教や文化の違いによる外国人との価値観の違いや言語の壁は決して大きなものではないと考えます。私たちからは始めるおもてなしの心で外国人との相互理解を深めながら、魅力あふれる自然や食、文化や歴史といった宝によって、さらに魅力的なふるさと栗山になることを切に願っています。



【申込先・問い合わせ】  
町保健福祉課  
健康推進グループ  
☎ 73-2256

## COPDってどんな病気？

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、「たばこ病」ともいわれるように、主に喫煙で起こる「肺の生活習慣病」です。

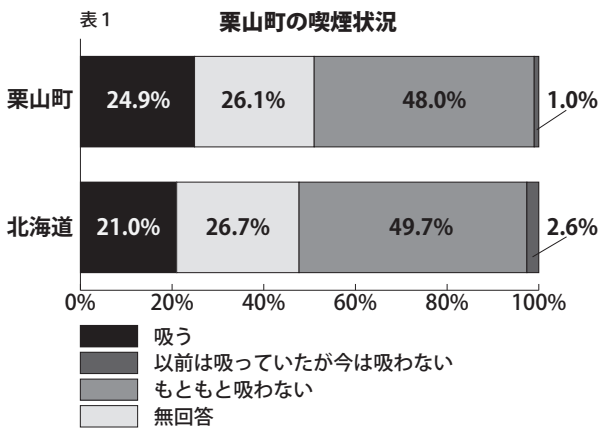
近年、COPDの患者数、死亡者数ともに世界中で急増しており、日本でも患者数の増加が見られています。

喫煙を開始して20年目ごろから発症するケースが多いといわれていますが、自覚症状が乏しい、認知度が低いことから、治療の開始が遅れ重症化している現状にあります。

## 患者の90%以上が喫煙者

表1は、平成26年度に栗山町が実施した「健康意識調査アンケート」と、平成23年度に北海道が実施した「道民調査」の結果をグラフ化したものです。

グラフから、栗山町の喫煙者の割合は全道より高くなっていることがわかります。  
COPDは、たばこの煙に含まれる200種類以上の有害物質を吸い込むことで、肺を構成する細胞が炎症を起こし、壊され、呼吸が苦しくなります。



患者の90%以上が喫煙者か、かつて喫煙していた人です。病状が進行すると、寝たきりになったり、外出時は酸素ボンベが必要な状態になります。他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙も、COPDの原因の一つとなっています。

## COPDは予防できる病気です

COPDは、表2のように長い時間をかけて徐々に進行する病気であり、そのままにしておくと、着替えなどの日常生活動作でも息切れするようにになります。

WHO（世界保健機関）では、「COPDは予防・治療ができる病気」と位置付けられています。早期の段階では自覚症状が乏しく、息切れが出ていたとしても「年のせい」と思い、見逃されることが少なくありません。

早くに病気を発見し、適切な治療を受ければ重い症状を和らげることができ、息切れ程度の軽い症状であれば、禁煙ができれば肺機能が回復する場合もあっていわれています。

COPDの予防・治療のためには禁煙が一番です。喫煙している人は、1日も早く禁煙することが大切です。長年たばこを吸っている人もしくは吸っていた人、喫煙していても表2のような症状がある人は、呼吸器科でCT検査を受けることをお勧めします。

## 高齢者インフルエンザ予防接種費用の

### 助成額を増額します！

インフルエンザウイルスには種類があり、大きな流行の原因となるのは、A型とB型です。

今シーズンからインフルエンザワクチンがインフルエンザの3種類（A型2種類＋B型1種類）に予防効果があつたものから、**4種類**（A型2種類＋B型2種類）に予防効果があるものになります。

これによって、B型の両方が流行したとしても、十分に予防効果を発揮することができるようになります。

ワクチンの変更により、医療機関での接種費用が増額される予定であり、町では次のとおり助成金額を増額します。

【助成金額】  
1000円 ↓ 1500円

※生活保護世帯は全額助成します。

※接種費用から助成金額を控除した額を医療機関にお支払いください。

※町内の医療機関で接種した場合に限りです。

### 【対象者】

① 65歳以上の町民

② 60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・

呼吸機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害（身体障害1級相当）がある方

【接種期間】  
10月1日（木）～12月31日（木）

## インフルエンザを 予防しよう！

インフルエンザは患者のせき、くしゃみなどで出されたウイルスが、口や鼻から体の中に入ることによって感染します。これからの季節は、インフルエンザの流行が心配されますので、日頃からの予防をお勧めします。

### ■インフルエンザに

からならないためには

- 流行前に予防接種を受ける
- せきエチケットとしてマスクを着用する
- 外出後は手洗いをする（アルコール消毒が効果的）
- 室内は加湿器などで適度な湿度を保つ
- 十分な休養とバランスのよい栄養をとる（体の抵抗力を高める）
- 流行期の人混みや繁華街への外出を控える

表2 COPDはこう進む！特徴的な症状 ※20歳で喫煙を始めた場合

|          | 40 歳代                                                        | 50 歳代                                                                           | 60 歳代                                     | 70 歳代                                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 特徴的な症状   | 痰がからむ咳                                                       | 息切れが現れる                                                                         | 息切れの悪化<br>咳・痰の増加                          | 咳・痰・息切れが急に悪化                                                                 |
| 症状・病状の詳細 | ○風邪をひいていないのに痰が出る<br>○咳き込みながらたばこを吸う<br>⇒ごくありふれた症状なので軽く考えがちな時期 | ○重い物を持った時や階段で息切れが強くなる<br>○風邪をひくとなかなか治らないと感じることもある<br>⇒「年のせい」と思われ、病院受診の必要性を感じにくい | ○平地を歩く時でも息切れが起こるようになる<br>○同年代の人と同じ速さで歩けない | ○着替えや洗面など日常動作でも呼吸困難がみられる<br>⇒日常生活に支障・制限が出る<br>○肺がんや心血管疾患、うつ病などの併存症がみられることもある |

## インフルエンザワクチンは 万能薬ではありません

「インフルエンザワクチンを接種したのだから絶対にからない」と思い込んでいる患者さんが多いことに驚かされます。

ワクチン接種はあくまで予防であり、重症化しないための処置です。これからの季節は、インフルエンザだけではなく、さまざまな病気にかかりやすくなります。

予防接種はもちろんですが、規則正しい生活とバランスの良い食事で、元気に過ごしてほしいと思います。

栗山赤十字病院 臨床研修医師 **大東 有香** さん（北海道大学病院）

## 献血のお知らせ

【期 日】10月27日（火）

【場所・時間】

○南空知消防組合消防署

午前10時00分～10時45分

○北海道介護福祉学校

正午～午後1時

○北海道内田鍛工（株）

午後1時30分～2時20分

○栗山町役場

午後2時40分～4時30分

## がん検診のお知らせ

◆11月の検診

【期 日】11月13日（金）

午前7時50分役場集合

【場所・検診機関】

北海道対がん協会（札幌がん検診センター）

※役場から無料バスで送迎

◆12月の検診

【期 日】12月19日（土）

【場 所】

総合福祉センター「しゃるる」

【検診機関】結核予防会

【受診できる項目】

特定健診・生活習慣病予防健

診・いきいき健診・各種がん

検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）

※詳細は「保健サービスガイド」

をご確認ください。



## 10月のイベント

### 新そばまつり

栗山手打ちそば愛好会が打つ、香り豊かな新そばをご賞味ください。  
※前売券（450円）を栗夢プラザとやなぎ屋で販売しています。

日時／10月3日(土) 11:00～

### 秋まつり思い出お絵かき展

町内の幼稚園、保育園に通うお子さんのかわいい絵がたくさん！

期間／10月7日(水)～18日(日)

### まちの駅寄席

日時／10月23日(金)

開場 18:30 開演 19:00

木戸銭／500円（ワンドリンク）

講談／荒到 夢形

「赤穂義士伝 大石東下り」上・下

落語／二杯亭 小酔楽

「憧れの老コン」「死神」

### 根っこの会絵手紙展

心安らぐ温かな作品の数々をお楽しみください。

期間／10月30日(金)～11月13日(金)

### 大好評！手打ちそば

※限定30食

日時／毎週金曜日 11:00～

(2日は休み)

#### 【ホール・会議室ご利用のご案内】

サークルや団体の催し、商品の展示会などでのご利用をお待ちしています。まずはご相談ください！

#### 【問い合わせ】まちの駅「栗夢プラザ」

☎ 73-5515・Fax 73-5535

開館時間 10:00～17:00

こんにちは！

## 消費生活相談室

です

ご相談は  
南空知消費生活相談室へ

毎週 月・木曜日 13:00～16:00 勤労者  
毎月 第2・4水曜日 13:00～15:00 福祉センター

### 消費生活相談は「188」へ！

悪質商法などによる被害、不適切な表示に関するトラブル、製品やサービスなどによる危険や危害などについて相談したいときは**消費者ホットライン＝局番なしの「188」**をご利用ください。

「188」へ電話をすると、音声ガイダンスが流れ、郵便番号を入力するなどを行えば、お住まいの地域の消費生活センターなどをご案内します。



#### ■アドバイス

- 自分が相談している窓口の名称と電話番号を必ず確認しましょう。
- 消費生活でのトラブルに巻き込まれたら、1人で悩まず、「消費者ホットライン」を利用しましょう。

【問い合わせ】南空知消費生活相談室 ☎ 72-3581

2015 栗山公園だより 10月号 vol.91

### 秋を満喫♪落ち葉制作

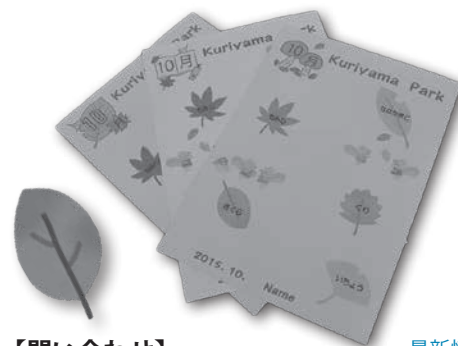
芸術の秋。落ち葉アートを楽しみましょう！

栗山公園の秋を1枚の台紙に収めてみませんか？

ナナカマド、モミジ、イチョウ、サクラ、クリの5種類の落ち葉を集めて、好きなシートに貼るだけ♪小さなお子さんでも気軽に参加できる、簡単な制作となっています。

完成品はクリアファイルに入れてプレゼント！

おうちに飾ってくださいね。



#### 【期 間】

10月1日(木)～31日(土)

午前9:00～

#### 【受 付】

栗山公園案内所

#### 【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706

指定管理者 たかはしダリア

最新情報を簡単アクセス  
<http://t-daria.com/parktop>

※QRコードは「株式会社デンソーウェーブ」の登録商標です。

小さいお友だち大歓迎！

## 児童センターで乳幼児も遊べます

施設内に併設されていた子育て支援センター「すきっぷ」が8月に移転しましたが、児童センターは引き続き「就学前の親子が遊ぶ場」としても利用することができます。

乳幼児親子は児童センターに集まれ！



#### 一般開放に集まれ！

以下の時間は「一般開放」となっており、18歳以下の子どもならどなたでも利用できます。（就学前の乳幼児は保護者同伴）

#### ◆利用できる日

日曜日・祝日（振替休日）・年末年始をのぞく毎日

#### ◆利用時間

・午前10時～正午、午後1時～5時

#### くりくり広場に集まれ！

月に2回、一般開放時間中に専任の保育士が楽しい遊びを提供する「くりくり広場」が開催されます。

#### ◆開催日

毎月第1および第3水曜日

#### ◆開催時間

午前10時30分～11時30分

#### ◆利用対象

就学前の乳幼児とその保護者

#### ◆実施内容

町広報折込「カレンダー」に記載

### 児童センターからお知らせ



児童センターの外壁および窓の修理のため、11月まで駐車場が一部利用できなくなっています。ご迷惑をお掛けしています。



くりくり広場  
担当保育士  
佐藤留美さん

親子で楽しむ手遊びや思い切り体を動かす運動遊びなど、さまざまなメニューを用意しています。みんなで遊びにきてね！

#### 専任保育士から

- ◆10月7日(木)  
「牛乳パックで工作しよう」
- ◆10月21日(水)  
「新聞紙で運動しよう」

#### 今月のくりくり広場

第7回

### こどもフェスティバル

今年も就学前の子どもたちが親子で楽しめるイベントを開催！いろいろなブースを用意して皆さんをお待ちしています。

#### ◆日時

10月4日(日)

午前10時～午後0時半

※各ブースは11時50分で終了

#### ◆場所

総合福祉センター「しゃるる」

#### ◆協力団体

栗山めぐみ幼稚園・栗山いちい保育園・継立まつば保育園・風船サークル・栗山ことばを育てる親の会・町図書館・町産業振興課・町保健福祉課

★正午より大ホールで図書館司書による「おはなし会」を行います。お楽しみに！



ドキドキワクワクの  
お話がいっぱい！

みんなの

水道

### 給水装置は所有者の財産です

公道部分の配水管から分かれて、各家庭に水を配る水道管を「給水管」といいます。この給水管と止水栓、水道メーター、蛇口などをまとめて「給水装置」と呼んでいます。

給水装置の水道メーター以外は所有者の財産ですので、所有者が維持管理を行い、それに係る費用は所有者の負担になります。ただし、配水管から分かれた部分から水道メーターまでの漏水については、町で負担しています。

家庭で安心して水道を使用していただくために、給水装置から水が漏れていないか故障がないかなど、いつも気を付けて大切に管理してください。

■問い合わせ

町建設水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

国民年金

国民年金保険料「2年間前納」を利用しませんか？

毎年4月末に口座振替で2年間の国民年金保険料を前納する納付方法が、国民年金で一番大きな割引を受けられます。

≪2年間前納（口座振替）のメリット≫

- ① 2年間で1万5千円程度の割引となります。（平成27年度～15,360円割引）
- ② 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- ③ 口座振替を利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

※ 2年前納は口座振替でのみ利用できます。

※ 申込みは随時受け付けていますが、毎年の申込期限は2月末です。

【問い合わせ】

町住民生活課住民・国保グループ ☎ 73-7509

高齢者地域支え合い活動推進の情報提供

高齢者の安心・安全な地域社会実現を目的とする「栗山町地域支え合い活動推進条例」に基づいて、協定を結んだ情報提供団体に、対象の方の情報を提供いたします。

情報提供に同意いただけない場合は、所定の様式（要捺印）による書面での届け出が必要になりますので、10月15日(木)までにお申し出ください。

◆対象

- ・70歳以上の単身世帯の方
- ・70歳以上のみの世帯の方

◆情報内容

氏名、年齢、性別、住所、その他

町長が必要と認める事項情報提供団体

- ・栗山町民生委員、児童委員
- ・南空知消防組合消防署
- ・栗山警察署
- ・栗山町社会福祉協議会

◆申出先・問い合わせ

町保健福祉課

高齢者・介護グループ

☎ 73 7 5 0 7

ご存知ですか？自賠責保険・共済の仕組み

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者

自賠責に関する問い合わせ

国土交通省北海道運輸局

札幌運輸支局

☎ 011(731)7167

くらし

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の手続きはお済みですか？

消費税の引上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯の負担を軽減する給付金支給に係る申請書（請求書）を8月中旬までに支給対象と思われる世帯に送付していますが、まだ手続きがお済みでない方は期間内に手続きをしてください。

◆必要書類

◆臨時福祉給付金申請

- ・免許証、住民基本台帳カード（写真付き）、健康保険証、年金手帳、年金証書など支給対象の方全員分のいずれかの写し
- ・申請者の預金通帳、キャッシュカードなどの口座の確認できる書類
- ・印鑑

◆子育て世帯臨時特例給付金申請

- ・受給者の預金通帳、キャッシュカードなどの口座が確認できる書類
- ・印鑑

※公務員の方は、所属長から交付されている「申請書」「児童手当受給状況証明書」により期日までに申請してください。

外壁の塗装などには届出が必要です

栗山町景観条例により一定規模以上の建築物や工作物で、次の工事をする場合、事前に届け出が必要になります。建物の高さや色彩を規制し、景観に配慮した町づくりを行うため、皆さんのご協力をお願いします。

◆届出の必要な工事

新築・増改築・外観の変更（屋根や外壁の張替・塗装等）

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ

町建設水道課技術グループ

☎ 73 7 5 1 3

無年金者に生活支援給付金を支給します

◆対象

65歳以上の公的年金の受給資格のない方で、次の①～⑥のすべてに該当し生活に困窮していると認められる方

- ① 生活保護費の支給を受けていない方
- ② 前年の収入額が80万円未満の方
- ③ 平成27年度の町民税において、どなたかの扶養親族となっていない方
- ④ 町税などに滞納がない方
- ⑤ 同一世帯内に収入のある同居人がいない方
- ⑥ 同居していない親族や第三者などから定期的・臨時的に金銭の支援を受けていない方

◆支給額

月額5千円

◆申請手続

申請書（印鑑）の他に審査に必要な書類（通帳）などが必要となる場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ・申請先

町保健福祉課高齢者・介護グループ

☎ 73 7 5 0 7

北海道の最低賃金

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

【時間額】

764円

※ 10月8日効力発生

【問い合わせ】

厚生労働省北海道労働局 ☎011-709-2311

会社を元気に！

中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成

管理がカンタン

掛金は全額非課税

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

【問い合わせ】

中小企業退職金共済事業本部 ☎ 03-6907-1234

27 広報くりやま 2015.10

2015.10 広報くりやま 26

### 介護福祉学校公開講座

北海道介護福祉学校では、授業の一環である特別講義を一般公開します。学生が町民の方々とともに学び、考える貴重な機会とさせていただきますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

◆日時  
10月22日(木) 午後1時～  
(午後0時半より受付および開場)

◆テーマ  
「若年性認知症について」  
講師 中村博子さん

◆場所  
北海道介護福祉学校205教室

◆問い合わせ  
北海道介護福祉学校  
☎726060

### 試験

#### 技能検定試験

◆受付期間  
10月5日(月)～16日(金)

◆等級  
特級、1級～3級、単一等級

◆実施職種  
配管、鉄筋施工、建築大工など

◆受験資格  
各職種とも所定の実務経験などが必要

### 募集

#### 臨時職員の登録

※経験年数の短縮・免除および実施職種、受験手数料など、詳しくはお問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ  
空知地方技能訓練協会  
☎0125(24)1880

◆職種  
・一般事務  
・保育士

◆登録期間  
平成28年3月31日(木)まで

◆登録受付期間  
随時受付

◆提出書類  
履歴書(写真添付)

◆提出先・問い合わせ  
町総務課総務グループ  
☎721111

※勤務条件が合わないなど、登録期間内に連絡がない場合がありますのでご了承ください。

### 北の農村フォトコンテスト

一般社団法人北海道土地改良設計技術協会では、第30回「豊かな農村づくり」写真展と題したフォトコンテストの作品を募集しています。

◆募集内容  
農村に関連する自然、農地、施設などの写真

◆応募期限  
平成28年4月30日(土)

◆応募資格  
どなたでも可

※応募規定については、お問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ  
一般社団法人北海道土地改良設計技術協会  
☎011(726)6038



## プレミアム付き 旅行券を販売中！

北海道および札幌市では、プレミアム付き旅行券を販売しています。この秋はお得に道内旅行を楽しみませんか？

10,000円分の旅行券を8,000円で販売

札幌市以外の道内各地で使える  
「旅をしよう！  
どさんこ旅行券」  
【問い合わせ】  
☎ 011 (351) 3161  
HP tabi-dosanko.com

札幌市内で使える  
「ようこそさっぽろ！  
札幌旅行券」  
【問い合わせ】  
☎ 011 (222) 4894  
HP tabi-dosanko.com/sapporo

### 催し

#### 一心書道展

◆内容  
漢字あり、仮名あり、臨書あり、創作あり、いろいろな会派・個人の書を楽しむことができます。単純明快で、奥深い白と黒の世界をお楽しみください。

◆日時  
11月5日(木)～8日(日)  
午前10時～午後5時  
(最終日は午後4時まで)

◆場所  
カルチャープラザ「Eki」

◆問い合わせ  
実行委員会事務局 杉本  
☎725827



### 地材地消体験バスツアー

◆日時  
10月25日(日)  
午前9時半～午後3時

◆集合場所  
役場正面玄関前(午前9時半までに集合)

◆内容  
・町産材を活用した町営住宅建設現場の見学(曙団地)  
・林業体験(新割りなど)  
・木工小物づくり体験  
※親子での参加もお待ちしております。

◆参加料  
無料

◆その他  
おにぎりなどを各自ご持参ください。(昼食時に、栗山町の食材を使った豚汁を準備する予定です)  
・作業に適した服装(長袖、長ズボン、長靴、軍手など)でご参加ください。

◆申込  
10月15日(木)まで  
(参加者多数の場合は先着順)

◆主催  
栗山町

◆後援  
北海道空知総合振興局森林室  
そらち南農業協同組合、南空知森林組合、女森の会

◆申込先・問い合わせ  
町産業振興課農林業振興グループ  
☎737515

### レクリエーションのつどい

高齢者の健康づくりや親睦と交流を目的に、体を使ったゲームなど楽しいレクリエーションを開催します。

◆日時  
10月18日(日) 午前9時～正午

◆場所  
スポーツセンター

◆対象  
町内に居住する60歳以上の方

◆内容  
体を使った楽しいレクゲームなど

◆参加料  
無料

◆申込期限  
10月8日(木)まで

◆申込先・問い合わせ  
レクリエーションのつどい実行委員会(社会福祉協議会内)  
☎721322



## 不正軽油は犯罪です

〇道は10月を「不正軽油防止月間」と定め、「不正軽油」を道内各地でトラックなどの燃料抜き取り調査を実施します。

【使わない】【買わない】  
【作らない】【売らない】

ストップ！不正軽油！



【問い合わせ】 空知総合振興局 地域政策部課税課 事業税関係 ☎ 0126 (20) 0053



# ニューストピックス NEWS & TOPICS

## 元気いっぱい！＊スイミングフェスティバル

2015 くりやまスイミングフェスティバルが栗山水泳プールで開催され、42 人の小学生が参加しました。競泳の部では、児童たちがこの夏の練習の成果を披露。また、プールに浮かべた板の上を走り抜ける「どこまで歩ける」や「水上宝さがし」などのゲームも行われ、参加者は夏の終わりのひと時を楽しんでいました。「どこまで歩ける」で見事完走した鈴木翔太君（栗山小2 年）は「ゴールまで行けて楽しかった」と笑顔で話していました。（8 月29 日）



## スポーツを楽しむ＊ファミリースポーツフェスティバル

くりやまファミリースポーツフェスティバルがふじスポーツ広場で開催されました。町内の小・中学生とその保護者など約50 人が参加。障害物リレーや大玉転がし、玉入れなど5 種目の競技を行い、秋空の清々しい気候のなか元気いっぱい心地よい汗を流しました。親子で参加した松橋陸君（栗山小2 年）は「段ボール競争と綱引きが面白かった。また来年も参加したいです」と話していました。（9 月6 日）

## のどかな田園で健脚競う＊くりやまマラソン大会

第46 回くりやまマラソン大会が開かれ、札幌市や函館市、松前町などから健脚自慢333 人のランナーたちが初秋の栗山を駆け抜けました。栗山小前をスタートした参加者は、心地よい風と沿道からの声援を受けて力走。ゴールのスポーツセンターを目指しました。初参加の黒部陽子さん（43 歳）は「完走できてとても満足。のどかな風景を楽しみながら走ることができました」と話していました。（9 月6 日）



## 日ごろの成果を披露＊いきいきスクール学校祭

栗山町いきいきスクール学校祭が、カルチャープラザ「Eki」で開催されました。書や写真、絵画など51 作品の展示のほか、合唱クラブや大正琴クラブによる演奏が披露されました。また、有志によるカラオケや寸劇、踊りなどの発表もあり来場者を楽しませました。発表後には狐狸亭道楽氏による「講演＆落語」が開催され、健康を題材にした珍しい落語に、会場は受講生の笑いに包まれました。（9 月9 日～11 日）



## 第5回ふるさと教育交流会



第5 回ふるさと教育交流会は「地域と共にある学校。学校と共にある地域」をテーマに開催します。栗山で行われている特色ある教育の発表を行います。ぜひ会場まで足をお運びください。

◆日時  
10 月28 日（木） 午後6 時30 分～8 時10 分  
※マナビイ9 月号で掲載した時間が変更になりました。

◆場所  
雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス  
くりやまオムラサキの会  
角田小学校

◆入場料 無料

◆申込期限 10 月16 日（金）

◆申込先・問い合わせ  
町教育委員会社会教育グループ  
☎1117



### 【指導者表彰】

◇柳田 陽一（栗山町陸上競技協会）

### 【選手表彰】

◇水上真悠子（バレーボール） 国民体育大会バレーボール競技成年女子出場

◇栗山高等学校弓道部 国民体育大会弓道競技会および全国高等学校弓道選抜大会出場

◇尾崎 太一（柔道） 全国高等学校総合体育大会柔道競技大会（男子66kg級）出場

◇寺島 大登（柔道） 全国高等学校総合体育大会柔道競技大会（男子100kg級）出場

◇田村 亜矢（ゴルフ） 東北女子アマチュアゴルフ選手権競技において優勝

◇栗山中学校剣道部 北海道中学校新人剣道大会において優勝

◇後藤 大和（柔道） 加納治五郎師範サハリン州来島記念柔道大会において3位

◇高橋 寛磨（空手） 沖縄伝統空手道古武道少年少女全国大会中学男子「型」において優勝

◇後藤 未結（柔道） 全国小学生学年別柔道大会出場（小学5年40kg級） ※敬称略

## 体育協会スポーツ功労者表彰

栗山町体育協会主催のスポーツ功労者表彰が6 日、ふじスポーツ広場で開かれました。受賞者には谷田進太郎副会長から記念の盾が贈られました。

# くりやま 地域大学 2015

## 【第1回】

自然は力の源！自然エネルギーの利用と  
簡単な実験を通じて自然のエネル  
ギーを体感してみよう。

### ◆開講日時

11月4日(水) 午後7時～8時30分

### ◆講師

酪農学園大学農食環境学群・環境  
共生学類 押谷 一教授

## 【第3回】

食べ物の美味しさを物理で考える  
食品の物理学的特性に関する研究  
例を分かりやすく解説します。

### ◆開講日時

11月18日(水) 午後7時～8時30分

### ◆講師

酪農学園大学農食環境学群・食と  
健康学類 金田 勇教授

## 【第2回】

農業と畜産と地球温暖化  
農業・家畜と温室効果ガスとの関連性、  
また環境との調和について考えます。

### ◆開講日時

11月11日(水) 午後7時～8時30分

### ◆講師

酪農学園大学農食環境学群・循環  
農学類 澤本 卓治教授

## 【第4回】

食品の機能性と安全性を考える  
実際の食中毒事例を基に食品の安全  
性確保の試みについて紹介します。

### ◆開講日時

11月25日(水) 午後7時～8時30分

### ◆講師

酪農学園大学農食環境学群・食と  
健康学類 山口 昭弘教授

◆場所 総合福祉センター「しゃるる」  
◆対象 18歳以上の町民  
◆受講料 1500円  
◆定員 20人  
◆申込先・問い合わせ 町教育委員会社会教育グループ  
☎ 1117

## ふる里山くり山 秋の里山たき火塾

### 【たき火に挑戦！日帰りコース】

### ◆日時

10月25日(日) 午前9時～午後1時

### ◆場所

ハサンベツ里山

### ◆対象

小学4年生以上

### ◆参加費

ひとり2000円

### ◆申込期限

10月21日(水)

### ◆申込先・問い合わせ

NPO法人雨煙別学校  
☎ 1696

### ◆日時

10月31日(土)～11月1日(日)

### ◆場所

ハサンベツ里山

### ◆対象

親子連れ

### ◆参加費

ひとり8000円

### ◆申込期限

10月25日(日)

### ◆申込先・問い合わせ

NPO法人雨煙別学校  
☎ 1696

## もみじ窯 香西信行栗山展

### ◆日時

11月1日(日)～3日(火)

午前10時～午後6時

※最終日は、午後4時まで

### ◆場所

カルチャープラザ「Eki」

### ◆入場料

無料

### ◆内容

町内陶芸家の香西信行氏の陶芸作  
品の数々を展示

### ◆問い合わせ

香西信行  
☎ 090(3110)5286

## 伊藤正・貞子絵画展

### ◆日時

10月20日(火)～29日(木)

午前10時～午後5時

### ◆場所

カルチャープラザ「Eki」

### ◆内容

北海道を代表する画家伊藤正・  
貞子夫妻の絵画作品を展示

### ◆入場料

無料

### ◆問い合わせ

町教育委員会社会教育グループ  
☎ 1117

## 健康ストレッチヨーガ教室

### ◆日時

11月10日(火) 17日(火) 24日(火)

午前11時～午後0時30分

### ◆場所

スポーツセンター

### ◆対象

20～70歳の町民

### ◆講師

札幌健康ストレッチヨーガ愛好会  
代表 渋谷和子氏

### ◆受講料

1500円(入館料含む)

### ◆申込期限

11月9日(月)(定員10人)

### ◆申込先・問い合わせ

スポーツセンター ☎ 6161

## 楽しく体験!! 町民ふれあい講座

趣味をもう少し広げてみたい!!  
そんな方のための講座を開きます。  
気軽にご参加ください。

### 靴下カバー手編み体験講座

手編みの靴下カバーで今年の冬はぽっかぽか!  
かわいい靴下カバー、プレゼントにいかがですか

■日時 10月22日(木) 13:30～15:30  
■場所 角田農村環境改善センター  
■受講料 500円  
■持ち物 棒針2本(5～7号)、とじ針、かぎ針  
■定員 10人  
■講師 野原 信子氏

### 野菜たっぷりあんかけ焼きそば講座

栄養バランスも良く、美味しいあんかけ焼きそ  
ば! スープとデザートもつきます

■日時 10月23日(金) 10:00～12:00  
■場所 南部公民館  
■受講料 800円  
■持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル、筆記用具  
■定員 16人  
■講師 岩見沢友の会 武田 順子氏

【申込期限】10月17日(土) 【申込先・問い合わせ】カルチャープラザ「Eki」 ☎ 73-3333

## 図書館へ行こう!!



### 角田ミニブックリサイクル市

■期 間 10月1日(木)～10月31日(土)  
※角田図書室開館時のみ開催  
■時 間 13:00～17:00  
■場 所 角田農村環境改善センター 角田図書室  
■内 容 小説、雑誌、絵本など  
■冊 数 ひとり20点まで(雑誌の付録、DVDは1点)

※本を入れる箱や袋をお持ちください

### 文化講演会 「栗山の巨樹」のお話し

■日 時 10月24日(土) 14:00～  
■場 所 町図書館  
■内 容 栗山町で長年風雪に耐えた大木や珍しい樹木  
など、23種類の樹木についての講演会です。  
■講 演 者 NPO法人くりやま副理事長  
飯塚 修氏  
■入 場 料 無料  
■定 員 50人

併せて「栗山の巨樹写真展」を行います

■期 間 10月21日(水)～11月8日(日)  
■場 所 町図書館



【問い合わせ】町図書館 ☎ 72-6055



## めぐみ幼稚園「めぐみデパート」

売り買いを通じて、コミュニケーションを学ぼうと栗山めぐみ幼稚園で、買い物行事「めぐみデパート」が行われました。園児69人が揃いのバンダナを巻き店員に変身。各クラスを店舗に見立てたデパートにはオープンと同時にたくさんの保護者が来店しました。テーブルに並んだ、同園の畑で収穫したじゃがいもや手作りのパンなどの商品は30分ほどで完売。園児たちは「いらっしやいませ」「ありがとうございました」と元気いっぱい呼びかけ、やりとりを楽しみました。



編集担当の  
ひかりん

▼先日、連休を利用して、洞爺湖に行ってきました。2時間ちよつとの予定だったのですが、定山溪付近で1回目の渋滞につかり、予定の2回目の渋滞につかり、予定の倍の時間でようやく到着。洞爺湖も家族連れキャンパーで溢れていました。見ると、家族の期待を一身に背負ったお父さんドライバーは、車を降りてもテント建てに火起こしと大忙し。世のお父さんはタフですね。（東庄）

▼健康寿命延伸のまちづくり宣言の取材に行ってきました。その中で、笑いの健康効果についての講演が行われ、笑いヨガも体験。参加した高めの年齢層200人の迫力満点の笑い声で、会場のカルチャープラザが震えていました。今でもこんなに元気な皆さんが、これから健康づくりに本腰を入れるそうです。恐ろしい！いえ、頼もしい限り。私も「一日一笑」を心がけます。（仁平）

▼故郷の川クリーン大作戦に行ってきました。たくさんの方が清掃作業に参加していて、サケが上ってくるのを待ち望んでいる人がこれほどいるのかと改めて実感しました。その一方、川底などにあったゴミの量の多さに驚かされました。タイヤや一斗缶、ごみ袋は23袋にもなりました。これではサケは戻ってこないということも実感しました。次の世代に誇れる川にするため、みんなで活動が続けていきたいと思います。（杉本）



### 人のうき

人口 12,523 人（-17）

平成27年9月1日現在（ ）内は前月比

男 5,859 人（-12） 女 6,664 人（-5）

世帯数 5,983 世帯（-3）

■ 次号「広報くりやま 11月号」の原稿締切は10月15日(木)まで  
■ 提出先：町総務課広報・防災・情報グループ ☎73-7501